

経済産業省

官 印 省 略
20170301資第16号
平成29年3月7日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

送配電等業務指針の変更認可について

電気事業法(昭和39年法律第170号)第66条の10第1項第5号の規定に基づき、別添の申請に係る同法第28条の46第1項後段に規定する送配電等業務指針の変更について、貴委員会の意見を求めます。